



イメージキャラクター
カクニンチャ

2つの給付金で低所得者を支援

「臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」

消費税率の引き上げによる所得の少ない人への影響を緩和するために「臨時福祉給付金」を、障害基礎年金や遺族基礎年金などの受給者で所得の少ない人を支援するために「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を支給します。

問い合わせ 社会課（市庁舎2階、☎65・4233）

臨時福祉給付金
1人につき3000円

支給対象者
0円を支給します。

臨時福祉給付金は、平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う影響を緩和するために、所得の少ない人に交付します。対象者には、1人につき3000円を支給します。

ただし、次の人は対象外です
・市町村民税が課税されている人の扶養親族となっている人
例えば、平成28年度に市民税が課税されている子どもなどに扶養されている人（社会保険の扶養で

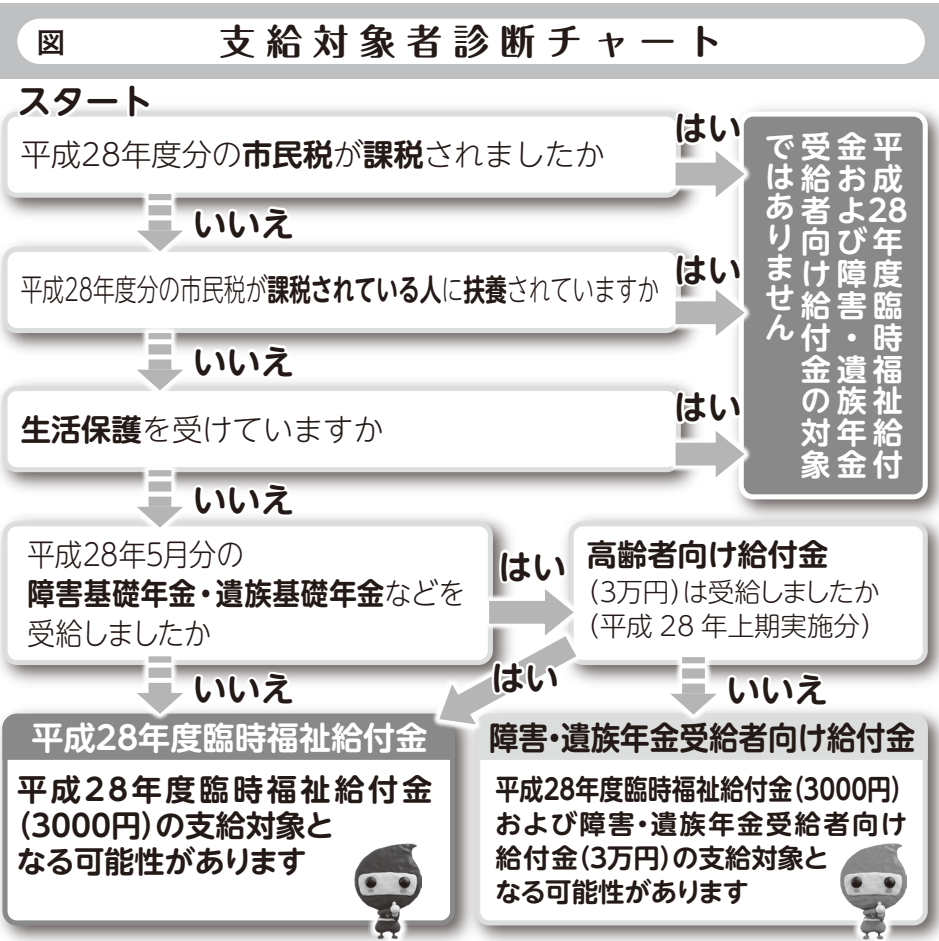


表 市民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

Table with 2 columns: (給与所得者) and (公的年金など受給者). Rows show tax exemption limits for single, married, and family types.

※生活保護基準の2級地(帯広市など)における非課税限度額

はなく税法上の扶養)申請後、支給決定までの間に亡くなった人生活保護の受給者など

障害・遺族年金受給者向け給付金 1人につき3万円

政府の経済政策による賃金引き上げの恩恵が及びにくい年金受給者を支援するために交付します。対象者には、1人につき3万円を支給します。

支給対象者

支給対象者は、次の2つの要件を全て満たす人です。対象者の目安は、診断チャートを活用してください。(図)
①臨時福祉給付金の対象者
②平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給した人

申請書は対象者に郵送します

臨時福祉給付金と、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請書は、平成28年9月下旬に、対象者と見込まれる人に郵送します。なお、診断チャートで支給対象者となる可能性があるにも関わらず、10月上旬までに申請書が届かない場合は、社会課まで問い合わせください。
申請方法
申請書に必要事項を記入して、必要書類と一緒に、同封の返信用封筒で返送してください。臨時福祉給付金を初めて申請す

る人と、昨年と違う口座に振り込みを希望する人は、通帳の写しを添付してください。過去に臨時福祉給付金を受けた人で、同じ口座に振り込みを希望する人は、通帳の写しを提出する必要はありません。

申請期間 9月30日(金)～平成29年1月10日(火)
申請期間を過ぎた場合は、支給されないので注意してください。
市庁舎2階 社会課臨時窓口
窓口での申請は混雑が予想されるので、郵送による申請に協力してください。

配偶者からの暴力を理由に避難している人も給付対象です

配偶者からの暴力を理由に避難している人も給付対象です。配偶者からの暴力を理由に避難している要件を満たす人は、帯広市に住民登録がなくても必要な手続きをすることで、給付金が支給されます。

口座振り込みで支給します

給付金は、指定された口座に振り込みます。口座振り込みは、申し込みます。

男女共同参画推進課 (市庁舎3階、☎65・4134)
配偶者暴力相談支援センター (東3南3、十勝総合振興局内、☎26・9029)

各種給付金の手続きに便乗した

“振り込め詐欺”や“個人情報・マイナンバーの詐欺”に注意してください

※給付金の申請にマイナンバーは必要ありません。

- 市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが、「各種給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めることなどは絶対にありません。

不審な電話や郵便、メールがあった場合には、社会課か警察署(警察相談専用電話(#9110))に連絡してください。